

## 平成25年度税務職員採用試験

鯉沢税務署

人事院では次のとおり「平成25年度税務職員採用試験」を行います。

【受験資格】①平成25年4月1日において高等学校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、平成26年3月までに高等学校、または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【申込書交付期間】5月13日(月)～7月3日(水)(土・日曜日は除く)

【申込書受付期間】▽インターネット

ト 6月24日(月)～7月3日(水)▽郵送・持参 6月24日(月)～6月28日(金)※できるだけ、インターネットで申し込みをお願いします。

【試験日】▽第1次試験 9月8日(日)

▽第2次試験 10月17日(木)～10月25日(金)の期間、指定する日

【問い合わせ・申し込み】鯉沢税務署総務課 ☎ 0556 (22) 3191 ※受講料は無料です。

## 町営住宅入居者募集

町建設課

町では、町営富士見住宅の入居者を募集します。

■町営富士見住宅(富士見地区)

【募集戸数】2DK(1戸)

【建築年】平成22年

【家賃】前年の所得を基に計算(参考) 20,400円～54,000円

【入居資格】▽住宅に困窮している方▽公営住宅法の規定による収入基準以下であること▽現在、他の公営住宅に入居していないことなど

【募集期間】5月8日(水)～22日(水)(平日午前8時30分～正午・午後1時～5時)※入居は5月下旬から

【申込方法】必要書類に所要事項を記入し、本人または申し込み事情を詳しく説明できる方が町建設課まで持参して下さい。

【選考方法】市川三郷町営住宅設置及び管理条例の規定による

【問い合わせ・申し込み】町建設課町営住宅係 ☎ 055 (272) 6090

## 事業主のみなさまへ

鯉沢労働基準監督署

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに

▽6月1日から7月10日までに  
■労働保険料・一般拠出金の年度更新手続きは、6月1日から7月10日の間に行うことになっています。

年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。(日程などは、申告書に同封してお知らせします)

■平成22年4月1日から雇用保険の適用範囲が拡大され、①31日以上の雇用見込みがあること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であることの2点を満たす場合には、雇用保険が適用されます。

■年度更新の時期が社会保険算定基

## 山梨労働局からのお知らせ

図鯉沢労働基準監督署 ☎ 0556-22-3181

### ■最低賃金が改正されました

「山梨県貴金属製品製造業最低工賃」が4月17日から改正されました。貴金属製品製造に関して、作業工程が変わります。

### ■使ってみよう業務改善助成金

賃金改善計画の作成などの一定の条件を満たせば業務改善に要した経費の1/2を助成します。

(時給800円の未満の労働者がいる中小事業主が対象です)

### ■何でもご相談を

「最低賃金相談支援センター」

企業の労務、経営、業務改善も含めたワンストップ相談を行っています。ここでは、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家の派遣も無料で行っています。労務、業務改善でお悩みのことがありましたら、気軽にご相談を。

詳しくは最低賃金総合相談支援センター ☎ 055-237-3215 まで

基礎届の提出時期と重なりますので、早めに準備の上、申告と納付を済ませましょう。

【問い合わせ】鯉沢労働基準監督署(労災課) ☎ 0556 (22) 3181

## 憲法週間行事

裁判所・検察庁・弁護士会共催

あなたも刑事裁判を傍聴してみませんか?

【内容】刑事裁判について説明・傍聴・質疑応答・法廷見学など

【日時】平成25年5月20日(月)午後2時～午後4時

【場所】甲府地方・家庭裁判所

【申込】5月10日(金)まで、受付時間月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時まで

【定員】50名程度(先着順、参加費無料)

## 障害福祉サービス等の対象拡大

4月から施行された障害者総合支援法では、障害者の範囲に『難病等』が加わりました。

対象者となる方は身体障害者手帳所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。対象疾患は130疾患あり手続きには、り患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)を持参の上、町福祉支援課へ申請して下さい。

図町福祉支援課 ☎ 055-272-1106 まで

【問い合わせ・申し込み】甲府地方・家庭裁判所総務課 ☎ 055 (235) 1133 甲府地方検察庁企画調査課 ☎ 055 (235) 7234

## 六郷中学校同窓生へ！

50回の節目となる『六中同窓生ソフトボール大会』。本年は六中同窓生以外の往年の名プレイヤーである諸先輩方や六郷地区企業、六郷中学生、六郷少年野球チームにも出場依頼をしています。

本大会がより盛り上がるよう六中卒業生の皆様のご参加をお待ちしております。また女性の応援・参加もお待ちしております。

【日時】5月19日(日) 午前8時30分開会式[雨天中止]

【場所】富士見スポーツ公園

●六中同窓生ソフトボール大会事務局

☎ 090-7702-0051 中込まで

## 地域密着型サービス事業者募集

町福祉支援課

町では地域密着型サービス事業者を設置、運営する事業者を募集します。詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。

【内容】■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、1カ所、定員29人、ユニット型 ■地域密着型特定施設入居者生活介護、1カ所、定員29人、ユニット型

【募集期間】5月31日(金) (平日午前9時～午後5時)まで※事前に電話で日時を予約し、来庁して下さい。  
【問い合わせ・申し込み】町福祉支援課介護係 ☎ 055-(272)1106

## 有害鳥獣防除用資機材補助金

農林作物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣防除施設を設置した農林業者に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

【対象】共同または個人で新規に設置した施設に係る電気柵・ネットなどの資機材購入費

【補助金の額】資機材購入費の2分の1以内で、限度額は30万円

問い合わせ、申し込みは町産業振興課農林係

☎ 055-240-4157 まで

## 私は守ります。電波のルール

関東総合通信局

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで作らしましょう。

【問い合わせ】関東総務通信局 ●不法無線局による混信・妨害 ☎ 03-(6238)1939 ●テレビ・ラ

ジオの受信障害 ☎ 03-(6238)1945 ●地上デジタル放送の受信相談 ☎ 03-(6238)1944

## 人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、あなたのまちな気軽な相談相手です

人権擁護委員は、町民の基本的な人権が侵害されないように絶えず監視し、侵害があったときはその相談相手となり適切な救済を図ります。人権擁護委員は地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し法務大臣が委嘱した方たちです。

### 特設人権相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これに伴い「特設人権相談所(困りごと何でも相談所)」を次のとおり開設します。相談は無料で難しい手続きもありません。秘密は固く守られます。

【日時】6月4日(火)午前10時～午後3時

【場所】▽三珠総合福祉センター1階小和室▽市川大門町民会館2階視聴覚室▽六郷町民会館2階小会議室

【相談内容】いじめ、体罰、差別問題、近隣のもめごと など

【担当者】地元人権擁護委員

【問い合わせ】

町民課町民係 ☎ 055-272-1105

### 本町の人権擁護委員

- 島田三貴子(上野)
- 塩島 明美(大塚)
- 有泉 順子(中山)  
[1/1 再任]
- 有泉 妙子(市川大門)  
[1/1 委嘱]
- 立川 亮子(高田)
- 小林 潔(山保)
- 望月 清明(黒沢)
- 上田 勝也(落居)
- 河西 厚(岩間)
- 望月 典子(岩間)

## 行政相談委員の紹介

行政相談委員は、まちな身近な相談相手です

今村力男さん(三珠、市川大門地区)  
依田洋澄さん(六郷地区)

が平成25年4月1日付けで、総務大臣より市川三郷町の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談法に基づいて、総務大臣が民間の有識者に行政相談の受け付けなどの業務を委嘱し、地域住民の身近なところで行政相談窓口を開いております。山梨県内では、27市町村に71人の行政相談委員が配置され、それぞれの担当市町村内で相談を受け付けております。

行政相談は総務省が実施している業務で、国の行政全般について、国民の苦情や意見・要望などを受け付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正・中立の立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、行政の制度及び運営の改善を図る制度です。





## 神輿が春を呼ぶ

### 浅間神社春季例大祭

(写真左・集落の細い道を大人神輿と山車が軒先ぎりぎりを通り歩く 右・取材スタッフも祭りの雰囲気を楽しみながら法被を着用して取材)

# さんぽみち

地域の話題や情報をお寄せ下さい  
総務課広報係 ☎ 055-272-1101

4月14日、六郷地区では浅間神社例大祭が行われました。浅間神社は宮原、岩間、葛籠沢の住民が氏子で、毎年この3地区が当番で祭りを催します。今年の舞台は宮原地域。大人神輿、子ども神輿、山車などが練り歩き一帯はお祭り一色に染まりました。さらに今年は、日本各地の祭りを紹介する「ダイドードリンコ日本の祭り 2013」で取り上げられ、当日の様子は5月12日正午から山梨放送で放映されます。



## 入学おめでとう

### 町内小中学校

いよいよ始まった新年度、町内小中学校では入学式が行われました。今年は小学生141人、中学生139人が入学。新しい門出を祝いました。市川南中学校では新入生を代表し、赤池友吾君が「友を大切に、自分の力を伸ばせるよう精一杯頑張っていきます」と緊張感の中、決意表明をしました。(写真下)



## 善意ありがとうございます

■渡邊一弥様(岩間)より、父・故哲男様のご遺志により福祉に役立ていただきたいと、まごころ基金に20万円の寄付をいただきました。

■前・市川中学校校長 望月裕一様より、退職記念として司会者用演台を寄贈して下さいました。

■前・市川小学校校長 岩崎啓治様より、退職記念としてスクールトランポリンを寄贈して下さいました。

■前・上野小学校校長 佐野正剛様より、退職記念として耐火金庫を寄贈して下さいました。

■前・市川南小中学校司書 野中波江様より、退職記念として児童生徒に図書80冊を寄贈して下さいました。

### 今月の表紙

三珠地区の春を呼ぶ表門神社御幸祭ーみこしの川渡りが4月7日、暖かな日差しの中、開催されました。今年の担ぎ手は昨年より10人増え25人、責任総代の杉山さんは「担ぎ手を確保し何とか絶やさず続けていきたい」と川中の若人を誇らしげに見つめ熱く語ってくれました。



クイズに答えて記念品をゲット!

正解者 5 名の方に抽選で記念品を差し上げます。  
(記念品は月によって内容が変わる場合があります。ご了承下さい)

(必要事項が明記されていない場合は、対象からはずさせていただきます)

広報「**いちかわみさと**」  
クイズ

### 《問題》

～ヒントは広報紙の中に～

今年度から町の税金が納付できることになったお店は？

- ① コンビニ
- ② ファミレス
- ③ カフェテリア

ハガキまたはメールで、クイズの答え、住所、氏名及びペンネーム、年齢、電話番号、広報の感想や町への意見を書き〒409-3601 市川三郷町市川大門 1790-3 市川三郷町役場総務課広聴広報係までご応募下さい。

ims1790  
@town.ichikawamisato.  
yamanashi.jp  
(締切) 5月15日必着



(メルアドQRコード)  
対応する携帯電話などで読みとると、  
本町のメールアドレスを表示します

### ■先月号の答え

「4月23日から5月12日。この期間は何の週間？」の答えは③番の「子どもの読書週間」が正解でした。

おめでとうございます。次の方が当選されました。記念品をお贈りします。  
六郷のじいじさん、澤登さん、デブ婦人さん、くうちゃんさん、椿 洋一さん



観光大使の市瀬秀和さんは、3月9日と10日の2日間、ファンと一緒に町内を旅するツアーを行いました。このツアーは「市トラベル」という企画で、1年に1回、市瀬さんとファンと一緒に旅行を楽しむイベントです。市瀬さん自身が毎年内容を企画しているそうです。今年はオール町内ロケで作成された、市瀬さんの2013年版カレンダーのロケ地を中心に回りました。今回のツアーに参加したファンは2日間で90人。遠くは鹿児島から参加したファンもいるなど、日本全国から市川三郷町に駆けつけてくれました。参加者のひとり村上浩代さん(写真下・左端)は「町の人が気軽に話しかけてくれたり、市瀬さんに親しげに挨拶したり、アットホ



ームな雰囲気が大好きになりました」と町の印象を語ってくれました。(写真上・市川中央通りで記念写真。市川三郷レンジャーも一緒だよ)

今回のツアーでの収益金の一部は、市瀬秀和さんから町に寄付されました。

## 広報「いちかわみさと」表紙写真展

山梨中央銀行市川支店、六郷支店

山梨中央銀行市川支店では、町の広報紙「いちかわみさと」の表紙を飾った写真を展示しました。今回展示されたのは平成18年5月号から平成22年12月号までの、57枚。市川支店山崎支店長は「町の様子や雰囲気が一番伝わる写真」と、役場本庁舎に飾られていた写真を銀行支店内で展示することを企画したそうです。

5月1日からは六郷支店で月末まで展示されます。ぜひご覧下さい。





## 平成25年度 市川地区住民健康診断

### 【対象者】

市川地区居住の方

### 【日程と対象地区】

5月 8日 (水) 大同地区

5月 9日 (木) 高田地区

5月10日 (金) 山保・市川地区

5月11日 (土)～12日 (日) 全地区

5月13日 (月)～15日 (水) 市川地区

### 【受付時間】午前8時～11時

### 【場所】市川大門町民体育館

【持ち物】『健康診断のご案内』封筒一式  
保険証 他

※町国保以外の医療保険の扶養家族で、特定健診を受けられる方は「特定健康診査受診券」を必ずお持ち下さい。

※町国保以外の医療保険に加入している方（本人）は特定健診は受けられません。がん検診のみ受けることができます。

※封筒に書かれている持ち物チェックリストをご覧ください。

※65歳以上が対象となる結核検診も上記の日程で行います。結核検診受診票を忘れずにお持ち下さい。

## 六郷地区・三珠地区住民健康診断の申し込み

六郷地区・三珠地区の方を対象とした住民健診が9月から10月にかけて行われます。

申込書を5月下旬に発送しますので、記入の上提出して下さい。

※全員（受けない方も）提出して下さい。

## ～ 予防接種 ～

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成実施期間は国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」により平成24年度末で終了しました。

平成25年4月1日から子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチンが定期予防接種の対象となりました。

### □■□子宮頸がん予防ワクチン

今まで町内の指定医療機関で接種した子宮頸がん予防ワクチン接種費用は全額助成していましたが、定期予防接種化されたため、**町外の医療機関でも全額助成で接種が受けられるようになりました。**

※町外の医療機関で接種を希望される場合は、接種前に子育て支援係にご連絡をお願いします。

【対象者】小6～高1相当の女子（H8.4.2～H14.4.1生）

【標準的な接種年齢】中学1年生の間

### 【接種回数及び間隔】

・サーバリックス（2価ヒトパピローマウイルス）接種回数：3回  
接種間隔：1回目、2回目⇒1回目から1ヵ月後、3回目⇒1回目から6ヵ月後（※2回目の接種は1回目接種後から1～2.5ヵ月の間までに、3回目の接種は1回目接種後から5～12ヵ月までの間に接種をお願いします。接種時期を過ぎると自己負担となりますのでご注意ください。）

・ガーダシル（4価ヒトパピローマウイルス）接種回数：3回  
接種間隔：1回目、2回目⇒1回目から2ヵ月後、3回目⇒1回目から6ヵ月後（※2回目の接種は、1回目接種から少なくとも1ヵ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3ヵ月以上の間隔を置いて接種をお願いします。）※今年度新たに対象になる小学6

年生の対象女子には3月下旬に通知しています。

### □■□ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象となりましたが、接種費用は引き続き全額助成となります。※ヒブワクチンの追加接種は、初回接種終了後「おおむね1年」の間隔ではなく、**「7～13ヵ月までの間」に変更**になりました。

### □■□BCG（結核）

BCGの定期接種の対象者は「生後6ヵ月に至るまでの間」としていましたが、予防接種法の改正により、4月1日から「生後1歳に至るまでの間」に拡大されました。標準的な接種期間は生後5～8ヵ月です。この期間内に接種して下さい。

### □■□日本脳炎

【通常接種】対象：H19.4.2以降生まれ

第1期⇒接種対象年齢：6ヵ月～7歳6ヵ月未満（標準的な接種年齢は3～4歳）

第2期⇒接種対象年齢：9～13歳未満

※20歳になるまで接種を受けることができる特例対象者に、H7.4.2～H7.5.31生まれの方が新たに追加され、対象はH7.4.2～H19.4.1生まれの方となりました。※特例対象者は不足回数分の定期接種を、20歳の誕生日の2日前まで公費負担で受けることができます。※接種を1度も受けていない方は、通常の接種間隔に沿って接種して下さい。

### □■□2種混合（ジフテリア破傷風混合ワクチン）

【対象者】小学6年生（H13.4.2～H14.4.1生）

※対象者には3月下旬に通知しています。

※現在中学1年生で接種できなかった児は13歳の誕生日の2日前まで公費負担で接種できます。

## こんにちは保健師です

### 「屋外で活動する時は紫外線対策を！」

春の花粉症もおさまる5月、畑仕事やトレッキングなど、屋外での活動が多くなる時期です。

そこで気になるのが紫外線対策。紫外線は、太陽光から1年中降り注ぐ目に見えない光で、5月から10月頃がピークになります。

紫外線によるダメージで代表的な『日光過敏症』は皮膚がんや皮膚の発疹、痒みを伴うもので、紫外線の中でも波長が短く、皮膚の浅い部分に届くB波が原因とされています。これにはSPF(20～30)と表示のあるUVケア商品の利用と、黒色の衣服、帽子や傘を使用することで万全な対策が得られます。

最近では紫外線による、しみ、しわ、たるみなどの原因は、波長が長く皮膚の奥まで届くA波が原因だと言われています。

A波にはピークがなく、1年中降り注いでいるため、対策にはPA(++)と記載されたUVケア製品が効果的です。お手元にあるUVケア商品の表示を確認してみてください。

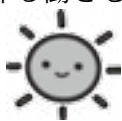
紫外線が多い時間帯は、午前10時から午後2時頃です。この時間帯に外出の際は、肌が露出する部分にUVケア商品を塗り、黒色の衣服、帽子や傘の使用が効果的です。

ファンデーションは液体よりも顔料の密度が濃い粉状のものが、紫外線錯乱剤が入っているため、より効果的です。

「面倒だから外に出ない」などと言っても、紫外線はガラスを通して家の中に入ってきます。むしろ紫外線対策を万全にして、屋外で軽度な運動をすることで、骨のカルシウムの吸収を促すビタミンDが作られ、骨粗鬆症の予防に繋がります。軽度な運動の代表的なウォーキングには、認知症の予防効果があると立証されています。

悪玉イメージの紫外線ですが、皮膚や寝具を殺菌し、地球を守るオゾン層を作る働きもあります。

紫外線対策を万全にして、畑仕事や運動に励みましょう。



(保健師・青柳世津子)

## ～ 乳児・幼児健診 ～

### ■ 4カ月児・7カ月児健診

【とき・場所】5/14(火) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対象】平成24年10月、平成25年1月の出生児

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル

### ■ 10カ月児・13カ月児健診

【とき・場所】5/30(木) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対象】平成24年4月、7月の出生児

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル

### ■ 2歳児歯科健診 ⇨ 全地区の方対象

【とき・場所】5/28(火) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対象】平成23年3～5月の出生児

【持ち物】母子健康手帳、問診表、普段使用の歯ブラシ

### ■ 5歳児健診 ⇨ 三珠・市川地区の方対象

【とき・場所】5/16(木) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対象】平成20年4月2日～6月の出生児

【持ち物】母子健康手帳、問診表、普段使用の歯ブラシ

### ■ 六郷地区幼児健診

【とき・場所】6/5(水) 六郷ふれあいセンター

1歳6カ月児・3歳児 ⇨ 午後1時～1時30分

5歳児 ⇨ 午後1時30分～

1歳6カ月児 ⇨ 平成23年10～11月の出生児

3歳児 ⇨ 平成22年2～5月の出生児

5歳児 ⇨ 平成20年4月2日～6月の出生児

【持ち物】母子健康手帳、問診表、普段使用の歯ブラシ、尿スティック(3歳児のみ)

■ 対象日に都合がつかない方は、いきいき健康課子育て支援係までご連絡下さい。

## ～ 母子健康手帳の発行 ～

■ 5/14(火)、5/30(木)

【場所】三珠健康管理センター 1階機能訓練室

【受付時間】午前10時(時間厳守)

※発行には1時間30分程度かかります。

【持ち物】印鑑

※発行は原則として本人に限ります。

※上記の日程以外での発行は全ていきいき健康課のみの発行になります。日程が合わない場合はお急ぎの方は子育て支援係までご連絡下さい。



妊婦さんにやさしい環境を